

令和元年度第4回返子市文化財保護委員会 会議録

日 時：令和2年2月7日（金） 午前10時～11時半

場 所：市庁舎5階 第4会議室

出席者：文化財保護委員

薄井和男委員長、手塚直樹委員長代理、相澤正彦委員、伊藤一美委員

※欠席 持田幸良委員

事務局

橋本社会教育課長、佐藤主幹、吉田主事、増田職員

傍聴者：4名

議事概要

開会

事務局挨拶、資料確認

薄井委員長 挨拶

1 報告

(1) 国指定史跡名越切通整備事業について

事務局：今年度は、まんだら堂やぐら群Iブロックで主にロックボルトの打設と崩落したやぐらの天井にFRPパネルで蓋をする工事及びNo.103やぐらの保存工事を行った(DVDを映写し説明)。

手塚委員：見学者が立ち入ってパネルに触って悪戯する懸念はないか。

事務局：当該箇所は非公開エリアであり、強度も相応にあるため問題はない。修復にあたっては、完全に母岩と同質に仕上げるのではなく、よく見ればわかるように加減して処理している。

手塚委員：修復箇所とオリジナルの差がある程度わかるようにすることは大事だ。

伊藤委員：修復箇所が後世に判るようにすることは、文化財修復の原則である。

事務局：これまで実施した保存工事の内容については、最終年度に報告書として刊行する。修復に際しては可逆性がある工法を採用し、過剰な加除は行っていない。

薄井委員長：可逆性は大事なことだ。一般の人に工事の意義を理解してもらう必要がある。

事務局：誠行社脇斜面についてはボーリング等による地質調査を行い、表層崩壊の危険性があるため早期に対策が必要だという結果が出た。次年度以降は具体的な設計、施工を行っていく。工法としては、史跡の中ということで強度や景観、工事の制約などを考えた結果、ワイヤー系頭部連結材+鉄筋挿入工を軸にした工法で設計を進めていく。また、名越切通では今年度、台風により倒木や岩塊崩落など被害が大きかったが、早急に処理し通行止めにはしなかった。

薄井委員長：倒木撤去等の費用はどうしたのか。

事務局：従前の名越切通整備事業を計画変更し、国県の補助金を充当して対応した。

伊藤委員：予算が厳しいだろうが、市民の安全の為にも復旧していくことが大事なので、他の部署とも連携するなどして適切に対処してほしい。

2 その他

(1) 逗子市都市公園条例の一部改正（郷土資料館の廃止）について

事務局：郷土資料館の建物について文化財資料の収蔵展示施設としての利用を廃止するにあたって、逗子市都市公園条例の一部改正を行うために12月2日から1カ月の間パブリックコメントを募集した結果、11人から28件の意見が寄せられた。内訳は資料館廃止の方向性に賛成が3件、判断材料も少なく慎重に検討すべきが6件、廃止に反対、再開を望むが9件、その他、次の利活用に関する意見が10件である。市としては、建物が文化財資料の収蔵展示施設として使い続けることは困難なため、資料の保管は持田収蔵庫等で適切に行い、展示は池子遺跡群資料館やコミュニティーセンター等他の施設での展示を工夫、充実させる他、ホームページの活用も含め、暫定的だが小さな機会を捉えて積極的に情報発信していく。一方で市として博物館的機能をもつ施設の必要性は認識しているが、既存施設の統廃合等も念頭におきつつ、長期的な課題と考えている。建物について公園所管課が新たな利活用を検討する際、景観形成に寄与している外観を中心とした建物の価値を守るよう配慮を求める。以上を基本として郷土資料館廃止については予定どおり進めたい。

薄井委員長：郷土資料館の取り扱いについてはこれまでも議論してきた。博物館とか資料館等については財政的な問題の影響が大きく、市の財政状況が極めて悪いというタイミングを考えると難しい。

伊藤委員：郷土資料館は基本的には残すべきものであり廃止は残念だ。パブリックコメントでは市民の立場で市民の文化財に対する意見やアイデアがかなり出ているのでそれらを尊重し、庁内で十分検討してもらいたい。貴重な財産である郷土の資料を市民に公開する場を設置する方向性は絶対失ってはいけない。時期は別にしても、市の総合計画に盛り込めるよう議論が必要だろう。

相澤委員：分散展示は当面致し方ないが、学校教育における郷土学習の観点からも、一か所で逗子の歴史を通史的に見られる場所が必要だ。市民から寄せられた意見は非常に重要であり、財政的に厳しくとも、これを機に新たな施設整備の機運を盛り上げなければいけない。

手塚委員：資料館の廃止は非常に残念だ。市民、特に子どもが、郷土資料を直接見られる場所が必要で、財政が厳しくても小学校等の空き教室など既存の公共施設を上手く活用するなどの工夫はできる。この際市民の機運を作っていくことが大事だ。池子遺跡群資料館にもいい資料が多数あるので、死蔵にならないよう公開活用を図ってほしい。

薄井委員長：今の建物を将来にわたって博物館施設として活用するのは非常に難しいが、逗子の別荘文化を示すいい建物であり、資料館機能と建物の問題は別に考えるべきだろう。これを機に郷土の歴史を大切に作る機運が盛り上がるのであれば、財政的な問題は大きい、時間をかけてでも両方が存続するよう模索していけばよい。池子遺跡群資料館での展示はどう考えているのか。

事務局：池子の出土資料を主軸に据えながらも、民俗資料を含め市全体の歴史を通観できるような内容を考慮する。ただし、コミュニティーセンターの活用を含めあくまでも暫定的な措置であり、これを契機に新たな施設のあり方についてしっかり考えていきたい。現郷土資料館の建物は逗子にとっての財産であり、次の所管には建物の価値を損なわない方法で利活用を考えるよう引き継ぎたい。また、文化財保護法が改正され、未指定の文

化財を含め、地域総がかりの保存と活用が求められている。本市では文化一般については市長部局の所管であるが、地域の各種遺産のリスト化の必要性など文化財所管の立場から声を上げ、協力しつつ進めたい。

薄井委員長：博物館計画があっても実現に至っていない市もあるが、厚木市は考古の収蔵施設計画を切り口に郷土資料館を移転させて郷土博物館を開館した。やり方は色々あるが、逗子はこれからがスタートとして大事なところなので、問題点を整理し、単なる機運だけで終わらないようにしてもらいたい。

相澤委員：茅ヶ崎市も現在博物館を作っている。そういった近隣他市の事例を参考にしたらいいと思う。

伊藤委員：資料の保存や展示、建物の活用など様々な課題への対応を市民から求められており、担当課のスタンスを議会での検討を通じてしっかり提示することが大切。財政的に厳しいなら民間、市民に力を貸してもらおうよう呼びかけることも必要だと思う。いずれにせよ、きちんとした手続きを経てプロセスを公開していくことが非常に重要だ。市の財産は市民の財産なので、すぐ結論を出すのは難しいだろうがしっかり議論してほしい。その過程で必要があれば本委員会に諮ってもらいたい。

薄井委員長：本日の各委員の意見を十分考慮し、今後の文化財保護行政の中で活かしてほしい。また、本委員会の主眼である文化財指定については少々停滞しているので、今後は新規指定にも注力してほしい。

(2) その他

事務局：かねて検討している市重要文化財の新規指定に関し、神輿については、新年度に入ったら建築としての価値を確認するための現地調査等を行うべく氏子会側と調整を進め、成果ができれば指定に向けて事務を進めて行く予定である。また、委員の任期が本年3月末で満了を迎えるので、次期2年間についても引き続きお願いしたい。

閉会